

○深谷秀峰議長 次，4番赤堀平二郎議員の発言を許します。赤堀平二郎議員。

〔4番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○4番（赤堀平二郎議員） 民主党の赤堀平二郎でございます。今回私は3項目、政府の目玉政策である「地方創生」に関する地方自治の問題につきまして、それと米価格の下落の問題、農業問題、そして10月に18・19号と大変強い大型の台風が来たわけでございますけれども、それに関連して3項目質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、地方自治についてでございますけれども、先ほど述べましたように、政府の目玉政策である「地方創生」に関する2法案が、さきの臨時国会で成立いたしました。1つは、「まち・ひと・しごと創生法」、もう一つは、「地域再生法」の一部を改正する法でございますけれども、少子・高齢化、人口減少に対処するためのものとされております。そして都市への過度の一極集中を是正するためにもということと成立したわけでございます。しかしながら、自治体の戦略の策定、努力義務は課せられているところでございますけれども、現時点におきましては、具体的な施策、政策は決まっていないということとであります。

新聞報道等によりますと、優遇税制、交付金、補助金、規制緩和等が上げられているとのこととでございますけれども、国に言われるまでもなく、地方、地域にとりましては、人口減少、少子・高齢化は直面する最も深刻な問題であり、当常陸太田におきましても市長を先頭に、定住促進、子育て支援の推進、新婚家庭助成制度等の創設、実施等さまざまな施策をとり行うことによって、この人口減少、少子・高齢化の問題に真正面から取り組んできたものと思っております。

国・政府が「地方創生」を重点政策と掲げる中、国に対し、人口減少、少子・高齢化対策としてどのようなことを要望されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

またもう一点、地方自治のあり方について、市長のご所見もお伺いしてまいりたいと思っております。市長は現在、3期目の在任中でありまして、自治体経営の中でさまざまなご苦労が多々あったことと思われまいます。基礎自治体がスムーズな政策立案、執行実施をしまいる観点から、国との関係につきまして、どのような改革が行われていくべきか、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、米の生産者米価下落について、農業問題について質問させていただきます。

本年、生産者米価が大幅に下落したと聞いております。実際下落しております。その影響は極めて深刻なものであり、生産農家の今後の活動意欲をそぐものとなっております。

私も過去の一般質問でたびたび述べさせていただいておりますけれども、人は食物を摂取することなしに生きていくことはできません。現在、日本の食料自給率は40%を切り、多くを海外に依存しているのが現状でございます。かつて低いとされたイギリスでも75%に改善確保されております。我が国はさきの大戦の後、極めて深刻な食料不足を経験いたしました。やはり食料は自前で確保できる体制を何としても維持していかなければなりません。農業を単に経済活動の一環として捉えるのではなく、国土保全の意味からも我が国の地域の農業、農家を政策としてしっかりと守っていかなければならないと考えております。

そこでお伺いいたします。当市の生産者米価の下落の現状と対策、2点目に市の米消費拡大策についてお聞かせいただきたいと思います。

最後に、安心・安全まちづくりについてご質問いたします。先ほど述べましたように、10月、大型で非常に強い台風、18号、19号が2週続けて日本列島を直撃いたしました。その際の当市における被害状況についてお聞かせいただきたいと思います。また2点目、当日の市行政の対応をどのようになされたのか、時系列でお聞かせ願いたいと思います。

以上、3項目につきまして1回目の質問とさせていただきます。答弁のほどよろしく願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 国の「地方創生」に関連したご質問にお答えを申し上げます。

先ほど議員ご発言のとおり、国におきましては、「まち・ひと・しごと創生法」と改正「地域再生法」の地方創生関連2法が11月21日に可決成立いたしまして、国の長期ビジョン骨子と「まち・ひと・しごと創生」総合戦略骨子が示されました。都道府県及び市町村に対しまして、地方版の人口ビジョン及び地方版総合戦略を平成27年度中に策定することを求めています。これを踏まえまして市といたしましては、地方人口ビジョンとして人口の現状や将来展望などの分析に今入っているところでございます。地方版総合戦略の策定に向けた準備作業をこれから鋭意進めてまいりたいと思っております。

国の地方への支援策につきましては、これから決まっていくところではありますけれども、市といたしましては、これらに対して積極的に対応できるよう、国・県からの情報はもとより、全国198の自治体、県内では6市町村が加盟いたしましたけれども、「人口減少に立ち向かう自治体連合」を組織いたしまして、より積極的な情報収集に努めているところであります。

なお、既に2回にわたりまして地方の人口減少、あるいはこれからの見通し等については、内閣府が設置しております団体と勉強会等について2回にわたって出席し、その内容を高めているという状況でございます。

市としての国への要望ということでございますけれども、都市の少子化・人口減少対策として、結婚、出産、子育て支援を強力に推進するための支援、若者が安心して働ける産業雇用基盤の再生のための支援、そして安心して生活できる生活・教育環境づくりのための支援などをいただけるように国に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、地方自治のあるべき姿についてのご質問にお答えさせていただきます。

住民ニーズの多様化が進む中で、住民一人ひとりがまちづくりへの関心を持って、まちづくりの主役となって行政とともに手を携え、誰もが住んでよかったと実感し、住んでみたいと思われるまちづくりを進めていくことが地方自治体には求められていると考えております。これらを実現していくために、「自助」「公助」「共助」による補完性の原理に基づき、市民・議会・行政それぞれの役割、責任を明確にして、ともに信頼し合いながら目標に向かって一丸となってまちづくりを行っていく市民協働のまちづくりを進めているところでございます。

また、この考えは、国と地方自治体の役割にも当てはめられると思っております。まずは基礎自体である市で課題解決に当たり、解決できない課題等については、県、さらには国が

人的、財政的支援をするといった国・県・市それぞれの適切かつ明確な役割と責任分担の中で地方自治を進めていくものと認識をいたしております。まずは住民に身近な自治体が自ら考え、判断し、責任を持って地域の実情やニーズにかなった個性的で多様な行政サービスや地域づくりを展開していくことが地方自治の確立につながるものと考えております。

今後市民協働の視点を大切にしながら諸課題に積極的に取り組みまして、本市の持つさまざまな資源を生かしていくことで、時代を担う若者を初め、多くの市民が住んでよかったと思えるまちづくりを推進していくことが本市の発展につながるものと信じております。

○深谷秀峰議長 農政部長。

[滑川裕農政部長 登壇]

○滑川裕農政部長 農政部関係の農業問題における米価格の下落にかかわるご質問にお答えいたします。

1点目の当市の生産者米価下落の現状と対策におけるその現状といたしましては、市内産コシヒカリ1等米玄米60キロ当たりのJA買い取り価格は、平成25年産の1万2,500円に対し、平成26年産は現時点で約27%下がり9,100円となっております。なお、現状によっては追加払いがあるものでございます。

農林水産省の報告によりますと、その銘柄により異なりますが、全国的にも相対取引価格は約3%から最大35%の下落となっております。この下落は、今般の高齢化などによる米の消費量の減少といった構造的な要因に加え、豊作だった昨年産米の在庫過剰感などが直接の原因とされております。しかしながら、根底には従来からの米余りの状況が大きな要因であるものと考えております。

今回の下落の対応策としましては、JAとして緊急に無利子による経営安定資金融資を実施しております。また、国においては制度切りかえの経過措置として、平成26年当初から拋出金制度により認定農業者及び集落営農組織を対象に生産調整、目標面積を達成した方の収入が減少した場合に、その減少分の約90%を補填する収入減少影響緩和対策を実施しております。また、今年度のみの経過措置として、拋出金によらず対象者も認定農業者等に限らない制度を実施しており、その制度の該当となった方は、収入減少分の約34%を補填されることとなります。したがって、今回の米価の下落においても対応がなされるものでございます。さらには、今年度の状況を踏まえ、来年においても新たな政策を打ち出す予定であると聞いております。

また、市及びJAが共同で設置する地域農業再生協議会においても、来年の作付に向けて生産者農家の維持及び市内余剰米の抑制に結びつく飼料用米への取り組み説明会を急遽開催したところでございます。

なお、この飼料用米につきましては、国の経営所得安定対策交付金において、基本額として10アール当たり8万円と、市の農地利活用推進交付金として単独分上乗せ10アール当たり1万円が交付されるものでございます。

行政といたしましては、今後も県内外の新たな支援策等を注視してまいるとともに、より効果的な支援策が打ち出された場合には、国・県及びJA等との連携により実施の検討を行ってまい

る必要があるものと考えております。

続きまして、2点目の消費の拡大につきましては、以前から当市が取り組む地産地消の食育の一環として、市内産米の米飯及び米粉パンを学校給食として提供しており、年間約72トンの消費につながっております。また、県内において事業を展開する飲食店の市内店舗においても、市の働きかけにより市内産米を年間6トンご利用いただいております。また、市民自らが組織するグループにおいても、秋祭りに合わせたおにぎりコンテストを開催する活動が行われるとともに、首都圏の子どもたちが太田地区の西河内において地元のサポーターの方々とともに、田植えから収穫までの稲作体験をし、収穫した米については販売する活動や市内産米を使った6次産業化の動きもあり、徐々にではございますが市民グループ等による消費拡大に向けた活動も継続して行われております。さらには生産農家自らが首都圏へ出向いて販売を行うなど、新たな手法に取り組む方も出てきております。

行政関係といたしましては、首都圏に在住する常陸太田大使の方々のご協力により、市内産の米を社員の食堂または社員への贈答として使っていただくなど、合わせて年間7トンのご利用をいただいております。また、この12月からは、大学における学生用食堂に年間9トンをご利用いただけることになるなど新たな動きも出てきております。さらには、今後ふるさと納税制度の拡大に向けた見直しの際に、その謝礼品に市内産コシヒカリを加えるなどの検討を進めております。

今後とも米価下落の根本的な原因と考えられる米余りに対してわずかでもその解消が図られるよう、生産者及び関係機関等との連携により市内産米の消費拡大に向けた支援及び活動を引き続き行ってまいります。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 安心・安全なまちづくりの災害対策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の10月に発生いたしました台風の被害状況についてでございますが、10月には台風18号と19号の2つの台風が関東地方を通過しておりますので、それぞれの主な被害につきましてご説明させていただきます。

まず、10月6日に通過いたしました台風18号におきましては、道路のり面崩落等につきましては、太田地区が4件、金砂郷地区が9件、水府地区が6件、里美地区が2件、合わせまして21件発生いたしているところでございます。

次に、橋梁の上部工流出でございますけれども、太田地区が1件、水府地区が3件、合わせまして4件発生いたしております。

このうち未復旧箇所につきましては、道路関係が7カ所、橋梁が1カ所でございます。なお、いずれも来年1月までには復旧完了を予定しているところでございます。

また、このほかに市内天神林町地内の民地の造成地から市道へ土砂崩落がございましたが、造成地施工業者の責任において復旧いたしましたものが1件、大里町地内の高齢者多目的施設におきまして、山田川支川、湯ノ沢川からの流入による床下浸水1件がございました。床下浸水の件につ

きましては、河川からの流入でございますので、管理所管の常陸太田工事事務所へ状況の報告をいたしたところでございます。

なお、当日夕方、東染町におきまして、自宅付近の沢で死亡されている方が発見され、後日警察から台風の影響によるものとして発表されたところでございます。

次に、10月13日から14日にかけて通過いたしました台風19号でございますが、橋梁の上部工流出が水府地区で1件ございました。これにつきましては復旧完了となっているところでございます。

2点目の当日の対応でございますが、まず、台風18号につきましては、10月6日正午に茨城県に接近するという予報から、風雨が強まる以前の6日午前0時より情報収集、緊急連絡などのために担当職員が参集いたしてございます。

午前7時には浜松市付近の通過に伴いまして、防災行政無線などにより注意喚起を行ったところでございます。

さらに、5日からの累計雨量がおおむね100ミリとなりましたことから、午前8時30分に災害対策本部を設置いたしまして職員が警戒態勢に入るとともに、浸水、土砂、強風被害に対する早期の自主避難が可能となるように8カ所の避難所の開設準備に入りました。なお、避難者が暖をとれるよう毛布の搬送も行い、午前10時に開設いたしたところでございます。これにつきましては、状況に応じまして避難所の追加開設をすることとしたところでございます。

また、このころより風雨が強まり、午前11時12分には、県から土砂災害警戒情報が発令されたため、その状況等から判断いたしまして、正午に金砂郷地区、水府地区、里美地区に避難準備情報を防災行政無線などにより発令いたしたところでございます。

午後1時ころには風雨が弱まってきた状況でございましたが、浅川が増水いたしまして、観測局情報及び現地確認情報から午後1時25分に花房町大木地区及び大方町瀬良田地区に避難勧告の発令をいたしたところでございます。発令に当たりましては、両町会長へ情報提供、協力依頼を行いまして準備を行ったところでございます。

その後、午後2時に第2回の災害対策本部を開催いたしまして、被害、対応状況等の集約、各部への対策指示を行いまして、午後2時20分には気象情報や警戒情報の解除などから、避難勧告、避難準備情報の解除、全避難所の閉鎖をいたしまして災害対策本部を解散いたしたところでございます。

なお、避難された方につきましては、水府総合センターに1名でございました。

続きまして、10月13日から14日にかけて、関東地方を通過いたしました台風19号でございますが、関東地方への最接近が14日未明から明け方との予報から、やはり風雨が強まる前の13日午後1時に担当職員が参集いたしまして、情報収集、緊急連絡がとれる警戒態勢に入ったところでございます。

午後3時に災害対策本部を設置いたしております。あわせまして自主避難のための避難所4カ所の開設準備を行いまして、午後5時に避難所の開設をいたしたところでございます。

風雨の状況につきましては、茨城県への接近に伴いまして、13日午後9時ごろから14日午

前3時ごろまで若干強まりましたものの、その後通過に伴い、洪水、暴風警報が解除されまして、午前7時30分に全ての避難所を閉鎖いたしましたところでございます。この際、避難されました方につきましては、交流センターふじに1名でございます。

さらに午前10時に第2回の災害対策本部を開催いたしまして、被害、対策状況等の集約、指示を行いまして、この状況から同時刻に本部を解散いたしましたところでございます。

○深谷秀峰議長 赤堀議員。

〔4番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○4番（赤堀平二郎議員） ご答弁ありがとうございました。

地方自治の問題について、ちょっと述べてみたいと思うんですけれども、我が党は地域のことは地域で決めて、地域が責任を持ってとり行うという地域主権の考え方に立ちまして、各基礎自体が国の管理、コントロールを離れて、その地域に合ったまちづくりを自由にできる国のシステム、形を主としてまいったわけでございます。その根幹は、自由にその土地に合ったまちづくりをやるということは、まずお金がなければできません。大胆な財源と権限の移譲が必要であると考えます。

さきの9月の定例会で、同僚議員から太陽光発電の質問がございましたけれども、やはり市としてこういった問題に関与していく上では何らかの権限がないとできないわけでありまして、幾らこれは困った問題だと言いましても、市の権限が与えられておらず単なる添付書類の1つとして市の要望が扱われるようなことになっているからこそ、県のほうもこの前の捏造みたいなことが起こってしまったわけございまして、私どもとしては大胆な財源の移譲と権限の移譲を今後とも市長さんを先頭に国に訴えていただきたいと思うわけでございます。

それとこの財源に関しまして、これはまた私の党の宣伝になってしまいますけれども、それまでの霞が関の諸省庁が持っていました「ひも付き補助金」と言われる、いわゆる用途が非常に限られた、条件の付けられた補助金ではなく、やはり地方が自由に使える……、私のところは福祉にこのお金を使いたい、私のところは生活インフラが不十分だからこちらのほうに使いたいんだと、そういった形の用途の自由な一括交付金制度を復活したわけでございますけれども、残念ながら今はなくなってしまったということございまして、国のほうでも自由に使える交付金を考えているようございしますので、ぜひとも今の国、政府に再び一括交付金的なものを復活していただきたいと考えるわけでございます。

それとこの権限の問題ですけれども、我々が、例えば今度の都市計画をやる場合にも、農地を転用するというのは基礎自治体に全然権限がございません。4ヘクタール以上は国がやる。たしかさうだと思うんですが、4ヘクタールから2ヘクタールは国と県でやると。2ヘクタール以下は県がやると。そういうことではなくて、やはり農地転用の権限に関しては、まちづくりを進める上で基礎自治体にぜひとも移譲していただきたいと訴えていきたいと思っているわけでございます。

意見の開陳になってしまって質問とちょっと離れているんじゃないかと思われる方が多分いるとは思いますが、市としても今後とも財源の移譲と権限の移譲に関しては、強く県、国

に対して要望していただきたいと思います。

2点目の農業問題でございますけれども、米の価格が下がって、私も1回目の質問で言いましたけれども、生産者の農家の方が非常にやる気をなくしているんです。JAの営農組織も来年は作付面積を増やさないとと言われております。やはり原則的に農家の経営が継続的、安定的にできるように、こういうふうになったから対処療法的に対処するとか、そのときの緊急融資という形ではなく、やはり長期的に継続的に安定的な農家の経営ができるような制度、私どもは戸別所得補償制度を創出したわけでございます。そういったものをやはり強化していく必要があるのではないかと思います。

さきの参議院選挙の公約といたしまして安倍自民党総裁は、10年間で農家の収入を倍にする」と公約に掲げられました。10年間という期間もちよっと私は問題じゃないかと思うんですけども……。

**○深谷秀峰議長** 赤堀議員に申し上げます。質問の趣旨を明確に、1問1答で質問するようにお願いいたします。

**○4番（赤堀平二郎議員）** はい、わかりました。

そういうことで、国の農政の施策として飼料用米の生産促進という制度を掲げておりますけれども、その制度と実績についてご質問したいと思います。

それから、農家の生産者米価の下落についてのことでございますけれども、こういう流れの中で、農家が直接消費者とチャンネルを作って直接取引をするという動きが当市の中にもあるのかどうか、その辺のことについてもご質問したいと思います。

とりあえずそういうことでお願いいたします。

**○深谷秀峰議長** 答弁を求めます。農政部長。

**○滑川裕農政部長** ご答弁申し上げます。

平成25年度における飼料用米の作付面積は22.1ヘクタールで、収穫量は約118トンとなっております。平成26年における飼料用米の作付面積は47.8ヘクタールで、収穫量は約260トンとなっております。26年度における飼料用米の作付面積は、市内の米の作付面積における1.94%となっております。

引き続きまして、生産者の直接販売でございますが、生産者の直接販売につきましては、先ほど申し上げました生産者自らが出向いての販売と、もう一つの販売方法としては、インターネット等による販売がございます。ネット等を検索してみますと、常陸太田産コシヒカリにかかわるものは、市内県外を合わせまして18件ございました。しかしながら、生産者の方の直接のものについては3件しかなかったわけでございます。

今後は行政として関係機関と連携し、認定農業者等へのネット販売の方法にかかわる支援についても検討していく必要があるものと考えております。

以上です。

**○深谷秀峰議長** 赤堀議員。

**○4番（赤堀平二郎議員）** 生産者と消費者の直接取引の動きにつきましては、いろいろな考え

がございますので、行政としてもなかなか対応が難しいかもしれませんが、こういった動きは今後広がっていく可能性が多々ございますので、農家の所得の底上げという観点からも、望まれる農家の方にはそういったやり方等をぜひともお教えいただき、少しでも当常陸太田地区の農家の皆さんの所得が向上して、後継者も新規の就労者も増えるという形にもっていけたらいいのではないかと考えております。

それから、最後の安心・安全のまちづくりについてでございますけれども、今回の18号、19号の災害防災無線等を聞いた限りにおきましては、極めて早急なかつ的確な対応がなされたと考えております。今後当市におきましてどういう災害がまた訪れるかわかりません。さきの長野の地震におきましては、死者、人的被害はなかったということもございます。ですので、早目の対策ということで、今後ともご尽力いただきたいなと要望いたしまして、私の一般質問を終えさせていただきます。失礼いたしました。